

# 県プール整備運営事業（仮称） 要求水準書（案）に関する質問への回答

- ・ 県プール整備運営事業（仮称）要求水準書（案）に関して、令和2年（2020年）4月3日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・ 質問への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた要求水準書（案）等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

令和2年5月  
宮崎県

■業務要求水準書(案)質問一覧

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
1	要求水準書 (案)	事業目的	1	2						本事業における民間収益施設の誘致と整備のウェイトが高い場合、「国スポ・障スポ」向けプール施設の整備、運営の提案が正当に評価されなくなることが想定されます。本事業において、どの程度民間収益施設を重要視されているか具体的にご教示ください。	今後開催される意見交換会の結果などをもとに審査委員会で審議いただき、入札公告時にお示しします。
2	要求水準書 (案)	予約システム	3	1	(1)	①	ア			予約システムに関し、既存の県営施設では予約システムを使用されていますでしょうか。また当該既存の予約システムと、本事業の予約システムは連動する必要がありますでしょうか。	既存の県営施設(県スポーツ施設)では、予約システムは使用しておりません。そのため、連動する必要はありません。
3	要求水準書 (案)	統括責任者の配置	3	7						設計・建設期間と運営・維持管理期間では、統括責任者の交代は可能でしょうか。	入札公告時にお示しします。
4	要求水準書 (案)	統括責任者の配置	3	7						施設整備期間と運営・維持管理期間において統括責任者を変更することはできますでしょうか。	入札公告時にお示しします。
5	要求水準書 (案)	要求水準の変更手続き	3	8	(2)					要求水準の変更協議につきましては、事案が発生した都度協議という理解で宜しいでしょうか。	当該事案が生じた際に内容確認などを行い事業者と協議し、県が必要であると判断した場合は、要求水準の変更協議を行います。
6	要求水準書 (案)	地域経済への配慮	4	10						定量的な目標数値はございますか。	入札公告時にお示しします。
7	要求水準書 (案)	安全性	5	1	(3)					「施設利用者(帰宅困難者)」とありますが、施設内利用者における帰宅困難者を想定しておけば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	要求水準書 (案)	解体	6	2	(1)					既存施設はR4/4以降に貴県にて解体・整理予定とありますが、基礎・杭等については全て撤去されるとの理解で宜しいでしょうか。	基礎・杭等についても全て撤去する予定です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
9	要求水準書 (案)	埋蔵文化財	6	2	(3)					未知の埋蔵文化財の発見により埋蔵文化財調査に相当の時間を要し、着工遅延により事業のスケジュールに変更が生じた場合でも、事業期間終了時は変更されず、維持管理・運営期間が短くなるとの理解で宜しいでしょうか。	埋蔵文化財の発見の取り扱いについては、入札公告時にお示しします。
10	要求水準書 (案)	プールの仕様について	7	3	(1)					要求水準の50mプールの短水路設定や、25mプールのサイズ、水深設定に関して、日本水泳連盟や県水泳連盟の確認・了解を得られていますでしょうか。	県水泳連盟への確認を行っております。
11	要求水準書 (案)	本施設の構成	7	3	(1)					2018年7月サウンディング時と比較して、クライミング施設と体操競技施設は計画外に変更となったと考えてよろしいでしょうか。	体操ピットについては、本事業の対象外としております。なおクライミング施設(ボルタリング及びリード壁)の取り扱いについては、入札公告時にお示しします。
12	要求水準書 (案)	緊急時対策	9	4	(1)	③	カ			災害時のプール水利用についても計画することとありますが、生活用水レベルでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	要求水準書 (案)	利便性	9	4	(1)	④	ア			サインは、対象敷地全体の統一性を図る計画とありますが、民間収益施設の敷地も含まれるでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書 (案)	公共交通機関	9	4	(1)	⑤	ア			公共交通バス(コミュニティバス等)専用のバス停を計画する必要があるかご教示ください。	現時点では想定しておりません。
15	要求水準書 (案)	利便性	9	4	(1)	⑤	ア			複数の建物とは、民間収益事業において事業者が建設する建物を指すという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書 (案)	騒音	11	4	(1)	⑤	ウ			法令で定められている騒音の規制値はありますでしょうか。(宮崎県騒音規制法で定められた指定地域ではないと考えてよろしいでしょうか。)	騒音規制法、宮崎市公害防止条例に基づき、騒音に関する規制基準が定められています。また、環境基本法に基づき、騒音環境基準が定められています。 なお、【別紙15】遵守する法令等に、環境基本法が未記載になっておりますので、追記いたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
17	要求水準書 (案)	車両等動線	12	4	(2)	①	イ			敷地内通路の利用で、バックヤードへのアクセスは西側動線と記載がありますが、余剰地・隣地も活用され、大会等利用時間帯が集中した場合に「青葉通り」のみでは混雑が予想されず。「江平東通り」との交差点に信号機や横断歩道を設置する協議はされているのでしょうか。	下協議は実施していますが、事業者決定後に正式に協議を行うこととなります。
18	要求水準書 (案)	車両等動線	12	4	(2)	①	イ			敷地内通路の整備はPFI事業の業務範囲に含まれるのでしょうか。 敷地内通路の幅員、仕様等はどのようなものなのでしょうか。	実施方針への質問No.75及びNo.78の回答を参照してください。
19	要求水準書 (案)	諸室計画	12	4	(2)	③				「施設要領に定める施設の種別については、PFI事業者決定後速やかに県及び関係団体と協議すること」とありますが、現在想定されている、施設要領の「国内一般プール・AA」の仕様について、認定を受けることは、要求水準ではないと考えてよろしいでしょうか。	施設の種別については、国内一般プール・AAとすることを要求水準と致します。
20	要求水準書 (案)	50mプール	13	4	(2)	③	ア			『美観性、耐候性、メンテナンスの容易さを踏まえ』とあり2種類の素材が記載されていますが、要求内容に合致し、日本水泳連盟の公認規則で認められているFRP材も追記して頂けますでしょうか。	当該項目について、以下の通り修正します。 「・美観性、耐候性、メンテナンスの容易さ、耐震性、競技への適性を踏まえたプール本体の材質とすること。」
21	要求水準書 (案)	50mプール	13	4	(2)	③	ア			水温(25～30℃)が維持可能な加熱・冷却設備の整備とありますが、夏場の水温を下げるための機械的な設備を設けないといけないのでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	要求水準書 (案)	25mプール	13	4	(2)	③	イ			『美観性、耐候性、メンテナンスの容易さを踏まえ』とあり2種類の素材が記載されていますが、要求内容に合致し、日本水泳連盟の公認規則で認められているFRP材も追記して頂けますでしょうか。	当該項目について、以下の通り修正します。 「・美観性、耐候性、メンテナンスの容易さ、耐震性、競技への適性を踏まえたプール本体の材質とすること。」
23	要求水準書 (案)	25mプール	13	4	(2)	③	イ			水温(25～30℃)が維持可能な加熱・冷却設備の整備とありますが、夏場の水温を下げるための機械的な設備を設けないといけないのでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
24	要求水準書 (案)	25mプール	13	4	(2)	③	イ			一般利用を主としとありますが、水中歩行目的で利用される方には、水深1.35mは深すぎないでしょうか。	水深が深すぎる場合には、 【別紙5-1】プール備品リスト／【競泳用備品】 25mプール／No.3、4／特注プールフロアV型 を用いて嵩上げするよう想定しております。運 営方法に応じてご提案ください。
25	要求水準書 (案)	サイトライン	13	4	(2)	③	ウ			観客の頭越しの寸法は国交省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に示された寸法としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書 (案)	プールサイド	14	4	(2)	③	エ			プールサイドの床暖房は必要でしょうか。	不要です。
27	要求水準書 (案)	電力貯蔵設備	16	4	(4)	①	エ			受電方式の業務電力とは、どういった意味合いでしょうか。	産業用ではなく業務用という意味です。
28	要求水準書 (案)	自家発電設備 (備蓄燃料)	17	4	(4)	①	オ			「災害に備えた3日分の備蓄燃料が確保できるように考慮すること」とありますが、備蓄燃料の調達・入れ替え・更新費用含めて、サービス対価に含めるものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書 (案)	太陽光発電設備	18	4	(4)	①	タ			太陽光発電設備の設置が求められていますが、最低の発電基準を設定される予定でしょうか。	設定する予定はありません。
30	要求水準書 (案)	入退室管理	19	4	(4)	②	カ			入退室管理について、鍵による施錠管理とすることとありますが、カードリーダーなどを用いた電子錠としても問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書 (案)	自動制御設備	20	4	(4)	④	エ			「管理ゾーニング区分毎に」とありますが、ゾーニングの区分について、具体的にお示しいただけますでしょうか。	【別紙4-2】必要諸室及び仕様／部門欄に示す、屋内プール、プール関連諸室、更衣関連諸室、共用エリアを一例とします。
32	要求水準書 (案)	プール循環ろ過設備	21	4	(4)	⑤	キ			塩素臭拡散を防止又は低減できる設備内容とありますがオゾン・紫外線等を併用するという事でしょうか。	ご理解のとおりです。
33	要求水準書 (案)	民間収益施設の駐車場について	21	4	(5)	①				PFI事業用地の駐車場について、要求台数以上に台数を確保できた場合、民間収益事業用地の駐車場として使用可能でしょうか。	駐車場の整備条件や運営条件については入札公告時にお示しします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
34	要求水準書 (案)	駐車場	22	1	(5)	①				駐車場について、屋内駐車場(計画建物の地下等)としてもよろしいでしょうか。	よろしいです。
35	要求水準書 (案)	歩行者用通路	22	4	(5)	③				「PFI事業敷地内の西側道路、北側道路に接する部分に、歩行者の安全性を向上するために歩道又は歩道の機能を有する空地を整備すること」とありますが、一部、搬入車両動線として切り下げを設置してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
36	要求水準書 (案)	歩道	22	4	(5)	③				歩道又は歩道の機能を有する空地を整備とありますが、歩道とした場合は分筆し、道路として帰属することを想定されてますでしょうか。	歩道を分筆し、道路として帰属することは想定していません。
37	要求水準書 (案)	建設業務	24	5	(1)	②				別工事が発生した場合の調整における別工事とは具体的にどのようなものを指しますでしょうか。	現時点では、特に想定しているものはありません。
38	要求水準書 (案)	関連業務	24	5	(2)	②				貴県との協議は勿論であります。関係団体等との協議につきましては貴県を通しての協議としていただけませんか。	関係団体等との調整方法については、落札者決定後に決定事業者と協議を行いながら決めていく予定です。
39	要求水準書 (案)	備品の設置	29	5	(3)	③	ウ			PFI事業者の提案により本施設内に付帯施設を整備した場合の備品についても、サービス購入費の支払対象でしょうか。	付帯事業の整備・運営は独立採算事業であり、サービス購入費の対象外となります。
40	要求水準書 (案)	備品の設置	29	5	(3)	③	ウ			PFI事業者の提案により本施設内に付帯施設を整備した場合の備品ですが、サービス購入費の支払対象でない場合、事業期間終了後はPFI事業者が撤去することとなりますでしょうか。	事業期間終了時における付帯施設は原則として撤去することが基本となります。ただし、当該付帯施設の内容によっては県が付帯施設を引き継ぐ方針で協議し、引き渡し時点の状態を確認したうえで引き継ぐ可能性は検討します。
41	要求水準書 (案)	備品の設置	29	5	(3)	③	ウ			PFI事業者の提案により本施設内に付帯施設を整備した場合の備品ですが、サービス購入費の支払対象でない場合、貴県との協議により貴県が買取をされる可能性は御座いますでしょうか。	No.40の回答を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
42	要求水準書 (案)	備品の設置	30	5	(3)	③	ウ			リース契約により調達した備品について、事業終了時に県に無償譲渡することとして計画すること、との記載がありますが、リース備品はリース会社に所有権がありますので、PFI事業者にて備品を買い取り、県に譲渡するということでしょうか？	ご理解のとおりです。
43	要求水準書 (案)	利用受付	32	2	(2)	②				開業前の利用受付について、「なお、これによらない方法による利用受付が必要になる場合」とは、具体的に何を想定していますでしょうか。	その他の方法について事業者から提案があった場合に、協議して対応することを想定しています。
44	要求水準書 (案)	開館式典及び内覧会等	32	2	(2)	③	ア			開館式典につきまして、コスト算出のため、想定される参加人数をお示し頂けますでしょうか。	入札公告時にお示します。
45	要求水準書 (案)	開館式典及び内覧会等	32	2	(2)	③	ア			開館式典及び内覧会を企画、実施することですが、招待者の人数は何人で積算すべきがご教示ください。また、実際の招待人数が想定より超過した場合、それに係る費用は県が負担する認識で宜しいでしょうか。	想定人数及び費用負担については、入札公告時にお示します。
46	要求水準書 (案)	プール公認取得申請業務	33	3						「プール公認取得申請業務」では、「25m国内基準競泳プール(8レーン以上)」の「公認を取得するものとする」とあります。ただし、要求水準書(案)p.13では、「「公称25m国内基準競泳プール」の公認(8レーン以上)の取得が可能な施設とすること」別紙4 必要諸室及び仕様では、「公称25m国内基準競泳プール、公認8レーン以上の公認取得が可能な計画とすること」とあり、要求水準は、取得が可能な仕様であることであり、必ずしも取得は必要ないと解釈できます。要求水準としては、公認の取得が必要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
47	要求水準書 (案)	プール公認取得 申請業務	33	3						「プール公認取得申請業務」では、「国内基準公認水球プール」の「公認を取得するものとする」とあり、 要求水準書(案)p.13では、 「国内基準水球プール」の公認を取得すること」とあり、 とあります。 ただし、別紙4 必要諸室及び仕様では、 「国内基準水球プールの公認取得が可能な計画とすること。」 とあり、要求水準は、取得が可能な仕様であることであり、必ずしも取得は必要ないと解釈できます。 要求水準としては、公認の取得が必要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	要求水準書 (案)	プール公認取得申 請業務	33	3						「公認取得申請費用は県が負担する」とのことですが、費用はサービス対価に含めず、別途県にて費用負担いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	サービス対価に含むものとします。要求水準書からこちらの文言は削除いたします。
49	要求水準書 (案)	プール公認取得申 請業務	33	3						公認取得申請費用は県が負担するとありますが、サービス対価とは別に県が負担されるという理解でよろしいでしょうか。また、公認更新申請費用も同様でしょうか。	いずれもサービス対価に含むものとします。要求水準書からこちらの文言は削除いたします。
50	要求水準書 (案)	大会開催予定	38	4	(2)	②	(7)			年間調整利用に関し、本施設における水泳競技の大会開催予定について、現状の想定がございましたら開示いただけますでしょうか。	県内大会等については、要求水準書(案)別紙18の「団体名(利用目的)」が想定されます。その他については、お示しできる場合、入札公告時に可能な範囲でお示します。
51	要求水準書 (案)	県主催事業等への 協力	42	4	(6)	①				要求水準書(案)別紙18,19で宮崎県総合運動公園水泳場の大会実績等をお示しいただいておりますが、今後の大会等の回数の想定が事業者側では困難であるため、回数の基準を設けていただきたく存じます。またそれを超える回数に対応した場合は別途費用をいただく形として頂けませんでしょうか。	入札公告時までには示す予定です。
52	要求水準書 (案)	避難所の開設	42	4	(6)	①				避難所の開設等により本施設を利用する必要が生じた場合には、協力することとありますが、避難所の開設・運営自体は県が行うという認識で宜しいでしょうか。	避難所等を開設する場合の開設・運営は、自治体(県又は市)が行うことを想定しております。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
53	要求水準書 (案)	健康増進支援業務	43	6	(1) (2)					PFI事業者の健康増進支援業務と、県主催事業との相乗効果が検討できるため、現在想定している、県主催事業の具体的な内容をお教え願います。	入札公告時にお示します。
54	要求水準書 (案)	プール公認更新申請業務	44	9						「県の費用負担により実施する公認更新」とありますが、費用はサービス対価に含めず、別途県にて費用負担いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	サービス対価に含むものとします。要求水準書からこちらの文言は削除いたします。
55	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(1)					駐車場の混雑緩和のための整理員について、大会時などは主催者に用意頂くことでもよろしいでしょうか。	通常の混雑緩和対応は事業者で対応し、大規模大会については主催者で対応することを想定しております。
56	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(1)					駐車場の運営時間は事業者の提案としてもよろしいでしょうか。	条例で定める範囲内から逸脱しない範囲での提案としてください。
57	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(1)					駐車場の警備などの対策について、監視カメラなどでの監視という認識でよろしいでしょうか。	人的警備と機械警備を組み合わせた形を想定しています。要求水準書(案)p58を参照してください。
58	要求水準書 (案)	駐車場運営業務	44	10	(1)					駐車場の運営にあたり、運営時間・料金体制(最大時間設定・プール利用者減免等)は、PFI事業者の提案となるという理解でよろしいでしょうか？	No.56の回答を参照してください。
59	要求水準書 (案)	駐車場の管理運営	44	10	(1)					本施設の駐車場を民間収益施設と兼用することは可能でしょうか。	入札公告時にお示しするとおりとします。
60	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(2)					プール利用者への駐車料金の割引は問題ないという認識でよろしいでしょうか。	No.56の回答を参照してください。
61	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(2)					駐車料金について、打ち止め料金や、平日・土日祝で料金を変えることは可能でしょうか。	No.56の回答を参照してください。
62	要求水準書 (案)	駐車場管理運営	44	10	(3)					大会時などに主催者へ駐車場を専用利用させた場合の、駐車料金は事業者提案という認識でよろしいでしょうか。	No.56の回答を参照してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
63	要求水準書 (案)	自主事業(教室)	45	11	(1)					自主事業で教室を実施する場合、会員制の導入は可能でしょうか。	条例の範囲外となる自主事業のみ、会員制の導入が可能です。
64	要求水準書 (案)	自主事業	45	11	(1)					「国スポ・障スポ期間中及びそのリハーサル大会などの期間中は自主事業の実施が困難であることを考慮して計画すること」とのことですが、何らかの前提条件をお示し頂けないと事業者側の想定にバラつきが生じると思われます。供用開始から国スポ・障スポまでの期間中につきまして、事業者が自主事業を計画するための指針をご検討いただけないでしょうか。	お示しできる場合、入札公告時に可能な範囲でお示しいたします。回答時点では、他地域における国スポ・障スポ期間中の利用状況をご参考にしてください。
65	要求水準書 (案)	自主事業	45	11	(1)					自主事業の実施においては、原則平日に実施するものとありますが、対象はプールで行う自主事業教室という認識で宜しいでしょうか。	プールで行う自主事業は原則平日としますが、大会利用等がない場合は週末もプールで自主事業を行うことが可能です。
66	要求水準書 (案)	自主事業	45	11	(1)					PFI事業者は、自主事業を実施する場合、事業者専用利用に係る利用料金等を支払うこととありますが、実際は「いってこい」になるため支払う必要がないと考えます。支払わなければならない理由があればご教示ください。	自主事業は教育関係の公の施設に関する条例第4条に基づく指定管理者が行う業務の範囲外である。後に宮崎県体育館管理規則と同等の内容の宮崎県プール管理規則を定める予定なので、宮崎県体育館管理規則第13条と同等の内容に基づき使用料等を支払う必要があります。
67	要求水準書 (案)	ネーミングライツ	46	11	(6)					ネーミングライツについて、事業者グループで提案し、事業者の収入とすることは可能でしょうか。	認めておりません。
68	要求水準書 (案)	ネーミングライツ事業への協力	46	11	(6)					次年度のネーミングは、何月までに決定しますか。また、県が事業期間内に想定している変更回数をお示し下さい。また、ネーミングライツ事業を行うにあたり、県とPFI事業者間にて、文書を取り交わす予定はございますか。	ネーミング決定時期については現段階では未定です。また、ネーミングライツ期間及び事業期間の変更回数についても現段階では未定です。また、県、PFI事業者、ネーミングライツ事業者間にて、別途契約を締結する予定です。
69	要求水準書 (案)	自主事業(ネーミングライツ)	46	11	(6)					ネーミングライツを施設の外壁やサイン看板等に掲示する場合、その設置費用や事業期間終了時の現状復旧費は県・事業者・ライツ事業者のいずれが負担するのでしょうか。	原則、ライツ事業者が県に支払うライツ料の中から県が負担する予定ですが、詳しい内容については、県との協議の上で決定します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
70	要求水準書 (案)	ネーミングライツへの協力	46	11	(6)					ネーミングライツ事業は協力であり必須ではないとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。ネーミングライツ事業は別途県が公募する予定です。
71	要求水準書 (案)	ネーミングライツへの協力	46	11	(6)					PFI事業者が自主的に発行する広報物等以外の誘致や施設PR等を目的とした広報物等の経費については、その発行主体が負担するという理解でよろしかったでしょうか。	要求水準書(案)p.42に記載の利用促進業務としてPFI事業者が行う広報活動以外の広報活動にかかる経費は発行主体の負担とします。
72	要求水準書 (案)	関係機関及び競技団体への支援	47	12	(1)	②				PFI事業者は、県、県教育委員会及び競技団体との連絡調整を行い、活動支援を行うこととしてア～エが示されていますが、具体的にどのような業務かそれぞれご教示頂けますでしょうか。	通常運営に影響が出ないよう、施設利用の予約をした競技団体に対する事前の連絡調整や、情報共有、要望に対する対応等の支援・協力を想定しています。詳細は入札公告時にお示しします。
73	要求水準書 (案)	県、県教育委員会及び競技団体(公益財団法人宮崎県体育協会、その他スポーツ振興団体期間との連絡調整)	47	12	(1)	②				「未来みやざき創造プラン」に基づくプロジェクト戦略に協力する事とありますが、どのような協力を想定されているのでしょうか？具体的にご教示ください。	基本的には、県が合宿の誘致をした団体に対する県や競技団体との連絡調整等を指します。詳細は入札公告時にお示しします。
74	要求水準書 (案)	災害発生時の施設	47	12	(2)	②				南海トラフ等大地震に備えた「宮崎県備蓄基本指針」に沿った備蓄を越える対応は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、「宮崎県備蓄基本指針」で示される水準以上の提案を妨げるものではございません。
75	要求水準書 (案)	緊急時の対応	47	12	(2)	②				「備蓄物資量は、避難者100名が発災後3日間に最低限必要な量以上とすること」とありますが、備蓄物資の調達と事業期間中の入れ替え・更新費用については、サービス対価に含むとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	要求水準書 (案)	維持管理業務責任者	50	1	(7)	①				維持管理業務責任者は施設に常駐する必要がありますでしょうか。	常駐する必要はございません。ただし、不測の事態や災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、ほかの従事職員からあらかじめ責任者代理を定め、常に配置してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
77	要求水準書 (案)	維持管理業務 業務体制	50	1	(7)					「「遊泳用プール衛生基準について」に基づき適切な保守管理業務を実施するため、プール管理者及び衛生管理者を置くこと」とありますが、P.35の運営業務に関する「業務体制」にも同じ記載がございます。運営業務と維持管理業務それぞれにプール管理者と衛生管理者をおく体制が要求されているものとの理解でよろしいでしょうか。(運営業務管理責任者と維持管理業務責任者は兼務不可なので)	プール管理者と衛生管理者は運営業務と維持管理業務を兼務することを認めます。
78	要求水準書 (案)	維持管理業務主任 担当者	51	1	(7)	②				維持管理業務主任担当者は施設に常駐する必要がございますでしょうか。	要求水準を満たす限り、常駐の必要はございません。
79	要求水準書 (案)	廃棄物処理業務	58	7	(2)	①	工			廃棄物処理業務については、廃棄物の処分量を事業者にて想定したうえで、処分費用もサービス対価に含めるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
80	要求水準書 (案)	契約又は覚書等	62	2	(4)	②				「事業契約締結後14日以内」とは、「当該契約又は覚書等締結後14日以内」という理解でしょうか。また、「契約締結の14日前まで」とは、PFI事業者が県に案を提示して、都度県が内容を確認し、14日以内に承諾を行うということでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	要求水準書 (案)	計算書類等	63	2	(7)					上半期に係る計算書類には監査報告書は不要との理解でよろしいでしょうか。	上半期に係る計算書類には監査報告書もしくは監査報告書に準ずる計算書類の提出が必要です。
82	要求水準書 (案)	対象敷地現況図	別紙	1						図中に赤色破線で示されている敷地境界線については、境界確定が完了しているとの認識でよろしいでしょうか？	図中に赤色一点鎖線で示す、対象敷地の敷地境界線については、現時点で確定していません。敷地境界線については入札公告時にお示しします。
83	要求水準書 (案)	敷地現況図 CADデータ要望	別紙	1						対象敷地現況図及びその下敷きとなっている高低差測量図のCADデータ(dwg/dxf)のご提供をお願いいたします。	県国民スポーツ大会準備課施設整備担当宛てにメールいただければ個別に提供いたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
84	要求水準書 (案)	可動床の計画資料	別紙	3						「全ての可動床は水深0～2.0mに可変するものとする」とのことですが、可動床Bは短水路競技の際に棧橋として利用する前提との理解でよろしいでしょうか。その場合、可動床Bの水深は水面(0m)より上まで可変する前提になりますでしょうか。	可動床Bは短水路競技の際に棧橋として利用することを前提とします。また、短水路は50mプールの短辺方向に確保しますので、可動床Bにはスタート台を設置する必要はなく、可動床Bの水深は0～2.0mに可変するものとしています。なお、通例に倣いプール水面とプールサイド床面(可動床B)を同レベルに設定することを前提としております。
85	要求水準書 (案)	必要諸室及び仕様	別紙	4						屋内プールのプールサイド床仕上げに関し、プール用セラミックタイルとの記載がございますが、材質を指定した理由はございますでしょうか。安全性及びイニシャル・ランニングコスト等の点で他材質との比較・検討を実施したく、材質は提案によるものとしていただけませんかでしょうか。	美観性、耐候性、メンテナンスの容易さに留意し、材質を指定致しましたが、当該内容は提案によるものいたします。
86	要求水準書 (案)	インフラ図(道路)	別紙	8						インフラ図(道路)について、赤矢印の意味をご教示ください。もし凡例があればご提供をお願いいたします。	市道の始点及び終点を示しております。詳細は、宮崎市(道路維持課)にお問い合わせください。
87	要求水準書 (案)	インフラ図(排水) の凡例	別紙	10						インフラ図(排水)の凡例のご提供をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青丸・・・雨水枡</li> <li>・ピンク丸・・・公共汚水枡</li> <li>・赤丸・・・分流式升</li> <li>・二重丸・・・マンホール になります。</li> </ul> 詳細は、宮崎市(下水道整備課)にお問い合わせください。
88	要求水準書 (案)	トレーニング室	別紙	7-2						トレーニング室の機器については、県として参考をお示し頂いているという理解でよろしいでしょうか？ 57ウエイトマシン9台 各種について具体的にどのような機器を想定されているのか？お示しください。	ご理解のとおりです。 また、ウエイトマシン9台については、以下を想定しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アームカール&amp;エクステンション</li> <li>・シーテッドロー</li> <li>・トータルヒップ</li> <li>・ロータリトーン&amp;ツイスト</li> <li>・フライ</li> <li>・レッグエクステンション</li> <li>・シーテッドレッグカール</li> <li>・アダクション&amp;アブダクション</li> <li>・レッグプレス&amp;カーフレイズ</li> </ul>

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字		
89	要求水準書 (案)	インフラ図 CADデータ要望	別紙	8~ 10						別紙8-10のインフラ図及び上記質疑で挙げた「電気」含め、CADデータ(dwg/dxf)でのご提供をお願いいたします。	別紙8-10については、PDFデータ(電気除く)のみの提供となります。PDFデータの提供を希望される場合は、県国民スポーツ大会準備課施設整備担当宛てにメールをお願いします。
90	要求水準書 (案)	インフラ図(電気)	別紙	8~ 11						インフラ図内に「電気」の情報がありません。追加でご提供いただくことは可能でしょうか。	インフラ図(電気)については、必要に応じて事業者側で取得をお願いします。